

ご利用案内(レンタカー・バイク)

お問い合わせ 090-8437-3132 前迎(まえむかい)

【営業時間】AM9:00~PM20:00

●ご利用手順

- ①ご予約・・・美波ホームページ[美波宿泊者は予約フォーム][一般のお客様は電話]でお申し込みください。
- ②お迎え・・・港までお迎えいたします。
- ③手続き・・・運転免許証をご提示ください。簡単手続きで、ご利用いただけます。
- ④料金の支払い・・・料金は前払いでお願いいたします。
- ⑤ご返却・・・美波レンタル営業所まで、ご返却ください。港まで、お送りします。

●ご利用規約

レンタル料に含まれる保険補償制度

お客様に安心してご利用いただくために、下記料金を限度額として補償いたします。

	レンタカー		レンタルバイク	
対人補償	無制限	自賠責3,000万円を含む	無制限	自賠責3,000万円を含む
対物補償	300万円	免責なし	500万円	免責なし
搭乗者補償	1,000万円	死亡1,000万円(定員)	1,000万円	死亡1,000万円(定員)
車両補償	時価額(1事故限度額)	免責5万円	時価額(1事故限度額)	免責なし

自己負担金

万一事故が発生した場合、及び車輛に損傷を与えた場合は、下記の金額はお客様負担となりますのでご注意ください。

☆レンタル料に含まれる補償額を上回る賠償

☆車両補償免責額(自損事故は、車両修理費全額負担となります。)

☆ノンオペレーションチャージ(NOC休業補償)

免責補償制度

免責補償加入料(レンタル料金には含まれておりません。また、この制度は保険ではありません。)

をお支払いいただきご加入されますと、万一事故を起こされても車輛、対物補償の免責額の支払いが免除されます。

美波レンタルでは免責補償制度へのご加入をオススメしています。レンタカー 500円(税込)

ノンオペレーションチャージ(NOC休業補償)

万一車両に損傷を与えた場合、修理期間中の休業補償の一部として

下記金額を損傷の程度や修理の所要時間にかかわらず申し受けます。

車両が営業所へ返車された場合(自走可能の場合) レンタカー2万円。レンタルバイク1万円。

車両が営業所へ返車されなかった場合(自走不能の場合) レンタカー5万円。レンタルバイク3万円。

その他

その他の譲渡に関する一切は「貸渡約款」に基づきます。

「保険約款」と合わせてお読みください。(車両に備え付けています)

●もしも事故が起こった場合

落ち着いて次の処置をして下さい。

負傷者を救護→車を安全な場所へ移動→警察へ連絡→相手を確認

[警察] 0980-85-0110注意:市外局番から入れてください。ハウス美波 090-8437-3132へ連絡

※次のような事故はお客様の責任となりますのでご注意ください。

飲酒運転、スピード違反等の悪質運転。

事故報告を怠ったとき。(警察と当営業所)

承認を受けなかった方が運転をした場合の事故。

契約時間を無断で超過した場合の事故。(従いまして時間オーバーの恐れがあるときは事前にご連絡ください。)

相手方に過失があり、賠償を求める事故(求償事故)は特に慎重を期さねばなりません。

必ず当営業所の指示を受けてください。貸借契約及び自動車保険約款に違反した場合。